

八幡市総合計画審議会 第2部会(第3回) 議事要旨

■日 時：平成 29 年 7 月 6 日（木） 10:00～

■場 所：八幡市文化センター 3階 会議室 3

■出席者

【委員】

泉谷 透 委員、岡山 敏哉 委員、河原崎 保 委員、小林 敦 委員、谷口 栄一 委員、
政 博之 委員、溝口 知男 委員、吉田 元男 委員、橋本 行史 委員

【事務局】

足立 政策推進部長、曾我 政策推進部次長兼政策推進課長、堀川 政策推進課係長、岡
田 政策推進課係長、永谷 政策推進課主任

■欠席者

井上 好光 委員、尾形 良治 委員、岡本 圭司 委員（代理出席：京都府山城広域振興局
企画総務部長 小谷 充茂 氏）、桑島 偉倫 委員（代理出席：国土交通省近畿地方整備局
淀川河川事務所 副所長 白波瀬 卓哉 氏）、高田 稔幸 委員、田中 恆清 委員（代理出
席：一般社団法人八幡市観光協会専務理事 佐野 良夫 氏）、豊田 勝代 委員

■次第

1. 開会
2. 協議・報告事項
 - ・[基本目標 5]「しなやかに発展する『活力のまち やわた』」について
 - ・第 4 次八幡市総合計画との対応について
 - ・審議会委員及び市民懇談会等の意見について
 - ・第 5 次総合計画策定に向けた市民懇談会の結果概要

■配布資料

- ・第 5 章 しなやかに発展する『活力のまち やわた』 ※施策体系のまとめ
- ・第 5 章 しなやかに発展する『活力のまち やわた』（未定稿）
- ・（参考資料 1）第 4 次八幡市総合計画対応表
- ・（参考資料 2）総合計画審議会委員の意見・市民懇談会等での市民の意見のまとめ
- ・（参考資料 3）第 5 次総合計画策定に向けた市民懇談会の結果概要

1. 開会

(人事異動等に伴う委員交代のあった2名(第1部会、第2部会各1名)を紹介。)
八幡市社会福祉協議会会長 松本伍男委員(第1部会)
京都銀行八幡中央支店長 井上好光委員(第2部会)

岡山部会長(以下、「部会長」):お忙しい中、お集まりいただき感謝申し上げます。本日は3回目の部会。今回は健康をテーマに、前々回は観光をテーマとした話し合いを行った。今回は第5章「活力のまち やわた」について意見交換したい。部会としては最後なので、前回・前々回の補足意見もうかがいたい。次回は全体の審議会が開催され、部会でまとめた意見を発表する流れになる。
傍聴者の方で写真撮影を希望している方がいらっしゃる。用途としては、広報紙に限定して使用されるということだが、承認してよろしいか。

委員 : (承認)

2. 協議・報告事項

部会長 : では、第1節「活力の担い手育成」について、事務局から説明をお願いしたい。

事務局 : (資料説明(第1節))

部会長 : ①商工業の振興に絞って、議論をお願いしたい。

委員 : 現状ではどれくらいの創業が発生しているのか。

環境経済部: 新たな創業はほとんどない。創業支援事業計画を昨年策定し、創業支援を担当する嘱託員を雇用し、創業に対する取組を進めているところである。相談はいくつか受けているが、実際に創業に至ったケースはまだない。

部会長 : 緒に就いたところで、これからということのようだ。

委員 : 商工会も創業支援は以前からやっているが、去年はほとんど出ていない。2～3年前にも講習等を行い参加者は十数名いたが、創業というのはなかなかハードルが高い。同時に継続、事業継承にも力を入れているが、商工会の会員も段々と減っている。その原因はほとんどが廃業。特に商業は継いでもらえるだけの利益が上がっていないというのが現状である。何とかしなければならないと思っている。

部会長 : データを見る限りでは、確かに商工会の会員数は減っているが、保証料や利子の補給件数が増えているのは、何とかして歯止めをかけようと思っているということか。どういった背景があるのか。

環境経済部: 利子補給は若干増加傾向にある。これからもできるだけ借りやすい環境を作りたい。

部会長 : 今後も件数が増えてくると思うが、市としては、充実させていきたいという方

向でよろしいか。

環境経済部：そうである。

部会長：②農業の振興について、ご質問・ご意見はないか。多面的機能支払交付金がずいぶん増えているが、これはどういった内容の交付金なのか。

環境経済部：農業用施設の維持管理用水路、ポンプの維持管理等、農地の多面的な機能を保善・維持管理するための取組を支援する交付金で、岩田、内里等の団体が取り組んでいる。

部会長：これからも充実させていくということか。

環境経済部：そうである。

会長：農家レストランや6次産業化に取り組む件数や、それに伴う付加価値創出額が分かると良いと思うが、どこのデータを見れば分かるか。データとして「商品開発数」が挙げられているが、これは6次産業化を指しているのか、新しい品種を開発する意なのかが分からない。まず、都市近郊農業にあたる八幡市において6次産業化に取り組む意義があるかどうか。あるとすれば、どのような指標が適切か。

事務局：過去に農産加工品の商品開発に取り組んだ実績があり、総括でも報告させていただいた。今後、農産物を使った6次産業化にどう道筋をつけていくかは検討が進んでいない。

委員：「農産物直売所の来店客数」とあるのは四季彩館の来店客数を指すのか。

事務局：そのとおり。

委員：四季彩館の直売所は、土日は流れ橋等の観光客でにぎわっているが、直売所がある上津屋の周辺住民は農家の方が多く、需要がないので売れない。地産地消の推進として男山団地の方に規模を大きくして出すとか、春にはさくらであい館にもっと本格的に出すとか、あれだけの観光客が来られるのだから、八幡市はもちろん、周辺市町も含めて地元の産物を売り出す取組をしてはどうか。

委員：確かに四季彩館は直売所としてはあまり立地が良いとは言えない。

委員：四季彩館自体が小学校の跡地で、場所も奥まっておき、立地が悪い。流れ橋の観光客用に大型バスの駐車場を設けているが、寄っていただける方は少ないと思う。

部会長：主な取組と方向性の中でも、地元産品の販売促進を謳っている。観光振興ともつながるので、その記載とも連動するよう、総合計画の中では、文言表現に工夫していただきたい。農業経営基盤強化促進法による農地の賃貸借の面積が倍増しているが、どのような状況か。

環境経済部：平成23年度から平成27年度にかけて、新たに就農される方がいた。九条ネギを栽培される若い農家の方で、高齢で農業を辞められる方の農地を借りてネギ栽培を広げておられる。

部会長：農業の新たな担い手の育成ともつながる動きだと思うが、計画の中で表現でき

ないか。

環境経済部：農地の保全の中で表現しようとしていた。面積については施策の進捗の指標に入れられたらと思う。

事務局：農地の保全は企業立地の箇所で位置づけていたが、どの箇所で位置づけるかはもう少し考えたい。

部会長：このような良い動き、伸びていくような動きは守っていき、総合計画の中で方向性を示してほしい。

委員：商工業の指標について、市内小売業年間商品販売額や地元商店街等の自主イベント数は良いが、「経営支援件数」とあるのは気になる。経営支援の件数を数えるのは簡単だが、重要なのは中身だと思うので、件数だけではなく中身がわかる指標に替えてもらえたらと思う。例えば融資額とか、経営支援を行ってその事業の売り上げがどれだけ伸びたとか。昔そういう統計を取ったこともある。実際にどれだけ効果があったか、ということを経済指標に挙げてはどうか。

部会長：その辺りは商工会でデータ提供できるのか。

委員：できると思う。

部会長：経営支援の件数だけではなく、支援の効果の指標を追加することについて事務局で検討願う。

会長：創業も難しいが継承も難しいという話があったが、継承している件数というのとは分かるのか。

委員：件数までは把握していない。企業に利益を上げてもらわないと、継承は難しい。継承は親子での継承と、他人に譲り渡すケースとがある。

部会長：創業か継承かの数字はわからないが、商工会の会員数はそれを示す指標になるのではないか。

続いて第2節「活力の基盤整備」について、事務局から説明をお願いしたい。

事務局：(資料説明(第2節))

委員：新名神ができるということで、企業誘致をする、というのはどこの市もやっている。城陽市もやっておられる。八幡市の強みはどのあたりにあるか。地価は高い方だと思うが、それに見合うだけの魅力はあるのか。

事務局：幹線の結節が高まってくるが、どういった業種にどれくらいのニーズがあるのか、現在、ターゲットは明確には絞れていない。これからのことになってくると思う。

環境経済部：道路の整備も進み、企業誘致に関する問い合わせは数多くある。物流関係の問い合わせが多いが、なにぶん土地がないのでお断りしている状況である。

部会長：(都市計画図で説明) 詳細なルートはまだ決まっていないが、北陸新幹線は京田辺の松井山手近辺を通る。直接企業誘致にはつながらないかもしれないが、知

名度は上がるだろう。八幡市の工業専用地域が木津川沿いにいくつかある。第二京阪道路の側道沿いは開発のポテンシャルが高い。農業の振興も考えなければならないが、農地転用が促進されるのであれば、休耕地を利用して、優良農地と交換して整理し、市街化編入して、区域の区分の見直しや用途地域を指定し直す。企業誘致を進めるところは交換分合して道沿いに線形の用地を確保し、順次外側に延ばしていったらどうか。

委員 : 京阪東ローズタウン周辺、京田辺市と八幡市にまたがるエリアの中の昨年市街化編入された地域において、準備組合を作って、土地区画整理事業を進めようとしている。この事業地では物流施設等の誘致を考えている。

部会長 : 面的に大きく広げるといっても、第二京阪沿いに線的に開発していったらどうか。

委員 : 大阪側では、第二京阪道路の供用に伴い、沿道で工業系あるいは商業系の開発が進んでいる。物流系施設の立地については、交通アクセスももちろん重要だが、働いていただく方の確保も必要になってくる。

委員 : 市の優遇措置も競争だから、「城陽や久御山よりも八幡の方が良いですよ」とアピールする必要がある。城陽はこれまであまり力を入れていなかったが、市長を中心として熱心にやるようになった。

部会長 : 地価はコントロールできないので、進出する企業側からすると優遇措置等も重要になる。税の優遇措置等検討していただければ市として強みになる。

委員 : アクセスや企業同士が連携できるマネジメント等、こういった優遇措置にニーズがあるのか企業やディベロッパーから要望を聞くことができれば良いのだが。

部会長 : 立地や雇用の面でのポテンシャルが高いことから、農業エリアから若い人が減る、若年層の流出というところに歯止めがかかるかもしれない。具体的なことを総合計画に書くことはできないだろうが、具体的なイメージをしながら表現に工夫していただきたい。

部長 : 今後、市街地整備計画の策定を予定している。土地利用の計画を含め、何かしらの書き込みができると考えている。

部会長 : 京都府も南京都には力を入れようとしていると思うので、区域区分の変更や用途地域の見直し等について八幡市としても力を入れていただきたい。

委員 : 土地の確保面積を指標にしているが、企業誘致の件数も指標化すべきではないか。

部会長 : 件数だけではあまり伸びないかもしれないが、工業出荷額等、物流系だけではないので考えてほしい。

委員 : 物流系が増えても税収にはあまり影響がないのではないか。

会長 : 企業誘致の質が大事。物流センターは機械化が進んでいる。そういうところは雇用が増えないし、トラックが増えすぎるとまた困る。コンビニの食品センター等は雇用が多く生まれる。物流くらいしか立地ニーズがないので、物流を外

すわけにはいかないが、中身を検討する時期にきているのではないかと。

委員 : 物流も、その中で加工したり生産したりと、変わってきている。何件立地したかということよりも、生産額や雇用ニーズがどのくらい上がったのかが大事。

部会長 : 誘致の仕方として、中身で差をつけるといったことも考えていただきたい。来てほしい企業を優先的に立地できる仕組みができると良い。

委員 : 先の話になると思うが、八幡市駅前の周辺整備は小さくまとまらずに、ゆくゆくは高架化を考えていただきたい。高架化によって南側と北側の往来がスムーズになる。橋本駅前も同様。ビジョンの中にはぜひ入れていただきたい。

委員 : 鉄道会社単体での高架化は難しい。連続立体交差をしようとする、都市計画道路が何本あることなどの条件がある。スーパー堤防構想があった頃は色々な計画があったが、最近はスーパー堤防という話は聞かなくなった。淀は京都市の都市計画事業として、京都市、JRA、京阪でやった。高架化は、鉄道会社にとっては、踏切事故解消益、施設更新益、高架下利用益の3つのメリットがあり、その部分は鉄道会社が負担する。

委員 : 八幡市駅前整備等観光まちづくり構想の冊子を拝見したところ、八幡市駅周辺の整備が進むことへの市民要望が半数以上あるが、電車の本数も減っているし、八幡市の玄関である駅前整備を進める、進める、と記載はされているが、今後10年として捉えてちゃんと青写真を描いてほしい。背割堤に行っても、お金を落とすところも、滞在するところもない。桜の季節だけでなく、年間通じて広く観光客を呼び込めるよう整備を大々的にしてほしい。

部会長 : 観光と関連する話になるので、事務局で検討をお願いしたい。

委員 : 八幡市駅の周辺整備はとても大事。ただ、京阪は周辺に土地を広く持っているわけではないので、単独でできる事には限界がある。観光創造は京阪グループの大きな重点施策としている。行政や周辺の地権者と一緒にやっていきたい。橋本駅前の駐車場は京阪の土地。これから八幡市の橋本駅前整備事業の進みに合わせて考えたい。

委員 : 既存施設を残しながら大々的に整備することは難しいと思うが、表玄関、いちばんの「顔」になるところを整備することなしに観光振興は進まないと思う。

部会長 : 駅前の再整備だけでなく、駅や周辺のまちづくりを含めてどう考えるか、事務局の方で工夫いただきたい。

第5章については議論を終え、少し休憩を取って、参考資料、第3章、第4章を含めて意見をいただきたい。

(休憩)

部会長 : 再開する。協議・報告事項の2つ目以降について、事務局から説明をお願いしたい。

事務局 : (資料説明 (参考資料 1 ~ 3))

部会長 : 参考資料に関するご意見はないか。今回は全体の審議会で部会の内容についても報告する。

健康づくりに関して言うと、スポーツ公園の体育館はかなり古いのか。市庁舎の話もあるが、建て替え時期が来ているのであれば。旧第四小の跡地であるとか、市の東側を工業地域として整備していくのであれば、こちらの準工と交換したりするなど考えられないか。市の西側は居住地域にしていくのだろう。先ほどの事務局の報告では、ウォーキングの途中で座れるベンチがほしいといった意見もあったようだが、体操教室やスポーツの拠点があって、イベントのためにそこへ歩いていくなど、ネットワークを作っただけであれば、より第3章が進んでいくと思う。

委員 : 国体の産物だと思う。最近では雨漏りがしたり、床が傷んでいるとスポーツ団体から聞いている。

部会長 : その体育館を旧第四小学校の跡地等、市の西側に移転させれば、歩くだけでなく、拠点になるかもしれない。

委員 : 旧第四小学校の体育館は耐震上危険建物ということで、平成 28 年度で使用禁止になった。利用者からは修繕してほしいと要望している。

部会長 : スマートウェルネスシティを謳うのであれば、ただ歩くだけでなく、ネットワークの中でスポーツの拠点を作っていくという視点も必要。

会長 : 国交省のスローガンは「コンパクト」と「ネットワーク」だから、人口減少時代にまち自身も従来のように拡大していくのではなく、拠点主義、ネットワークを強調するのは重要。

部会長 : 立地適正化計画は、都市機能誘導地域と居住誘導地域の集約というのがキーワードなので、そういった方向性を打ち出せば、文化施設や福祉施設等をどのように配置するかを計画のなかで決める必要があるため、何らかの措置を引きだせるかもしれない。

委員 : 運動は無関心層に動いてもらうことが重要。健康アンバサダーの人材育成をして、行動を起こさない人(運動をしない、検診に行かない)を助ける・動かす取組をどんどんやっていただきたい。お年寄りでも1週間に一度も外に出ない方がいる。そういう方は会話もないので認知症にもなりやすい。社会福祉委員の方もおられるが、直接声をかけて「検診にいきましょう」「歩きましょう」「イベントに参加しましょう」と勧める人を確保する必要がある。どこの都市でも同じで、車に乗れなくなると外出しなくなる。75歳以上になると、半数の人が外出しない。動かない人、関心がない人をいかに動かすか、ということが重要。

部会長 : 私の大学の地域連携では、健康づくりの体操教室を1年に35回開催しているが、

応募が殺到している。参加者の平均年齢は 70 歳代で最高齢が 86 歳だった。私はその場にいた人の中でいちばん若かったと思うが、いちばん体が硬かった。運動習慣はとても大切。ハード面とソフト面をうまく組み合わせれば関心を持ってもらえるのではないか。体育館も遠くにあるより近くにあれば、参加しようという人も増えると思う。

委員 : 市民懇談会の参加者は、年齢的にどうだったのか。コミュニティバスや交通の利便性が悪いという話が多かったが。

事務局 : 自治会からの参加が多かったので、年齢層は高めで、男性が多かった。

委員 : 参考資料 1 で「新規」項目が 3 つしかないが、少しさびしいのではないか。これから盛り込んでいくと思うが、見せ方の工夫が必要。

事務局 : もう少し下の階層で、新しい取組をどうするかという議論をしているが、上の階層でもどう見せるか、考えていきたい。

部会長 : 項目は従来と同じような名前だが内容は新しくなっている、というようなところも多いので、そこをどう表現するかだと思う。

今後、3 回開催した部会の意見をまとめさせていただきたいと思う。

本日の議題について追加意見があれば、事務局にご意見をお寄せいただきたい。次回の審議会の日程は未定だが、意見の提出期限は 7 月 14 日（金）となっている。お忙しい中、3 回の部会にご出席いただき、感謝申し上げます。貴重な意見がたくさん出されたと思う。出されたご意見を次回の全体の審議会の資料に反映したい。

会長 : 言い尽くせなかったご意見があれば、提出いただき、次回の全体会議の場でもご発言いただきたい。

事務局 : 今後、さらに庁内で事業に詳しく踏み込んで検討し、施策の背景やデータ等を整理して、次回ご提示したい。部会に分かれて議論されたところであるが、次回全体会において、最も大事な骨組みである将来都市像や指針について、いただいたご意見を踏まえた事務局からの案をご提示したい。今後のスケジュールは調整後、改めてお知らせする。

部会長 : 第 3 回目の総合計画審議会第 2 部会を終了する。長きに渡り、ご協力いただきありがとうございました。

以上

※発言者を示す「委員」には、代理出席者を含む。